

# まちからのお知らせ

## 主な内容

- ・子育て支援センター
- ・季節労働を雇用されるみなさんへ
- 相楽休日応急診療所診療体制ほか

## 5月の予定 子育て支援センター

5月 1日(水)	すくすく広場
2日(木)	園庭開放日
8日(水)	すくすく広場
9日(木)	園庭開放日
15日(水)	すくすく広場
17日(金)	園庭開放日
18日(土)	園庭開放日
20日(月)	園庭開放日
22日(水)	すくすく広場
25日(土)	園庭開放日
28日(火)	園庭開放日
29日(水)	すくすく広場



時間：午前10時から  
(一時保育は午前8時30分～午後4時30分)

場所：和東保育園内

問合せ：子育て支援センター(和東保育園内)  
☎78-2156



## 行政相談

毎月1回(第1火曜日)行政相談日を設けています。  
お気軽にご相談ください。

日時：令和6年5月7日(火)

午後1時30分～午後3時30分

場所：役場第1相談室

問合せ：総務課 ☎78-3001(直通)

## 草刈りをして空き地を美しく

空き地で雑草が繁茂すると、  
地域の美観を損ねるばかりではなく、  
ごみのポイ捨てや不法投棄が発生  
する原因となります。

近隣住民の迷惑にならないよう、  
所有している空き地の適正な管理を  
お願いします。



問合せ：農村振興課 ☎78-3008(直通)

## 相楽休日応急診療所診療体制

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。電話が大変込み合いますが、必ず電話により予約してください。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。

受付時間 午前8時30分～午後0時30分  
診療時間 午前9時から

※症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問い合わせください。

◆5月・6月の診療科目(急に変更になる場合があります)

5月 3日(金・祝)	内科	6月 2日(日)	内科
5月 4日(土・祝)	内科	6月 9日(日)	内科
5月 5日(日・祝)	内科	6月16日(日)	内科
5月 6日(月・振替休日)	内科	6月23日(日)	内科・小児科
5月12日(日)	内科・小児科	6月30日(日)	内科
5月19日(日)	内科		
5月26日(日)	内科・小児科		



①

◆問合せ：相楽休日応急診療所(相楽会館内)  
診療所直通 ☎73-9988

## 和東町国保診療所から診察・休診日のお知らせ

5月	月	火	水	木	金
上段 午前 ----- 下段 午後			1 診察 ----- 診察	2 診察 ----- 診察	3 祝日 (憲法記念日)
6 祝日 (子どもの日振替)	7 診察 ----- 診察	8 診察 ----- 診察	9 診察 ----- 診察	10 診察 ----- 診察	
13 診察 ----- 診察	14 診察 ----- 診察	15 診察 ----- 診察	16 診察 ----- 診察	17 診察 ----- 診察	
20 診察 ----- 診察	21 診察 ----- 診察	22 診察 ----- 診察	23 診察 ----- 診察	24 診察 ----- 診察	
27 診察 ----- 診察	28 診察 ----- 診察	29 診察 ----- 診察	30 診察 ----- 診察		

受付時間 午前8時30分 ~ 午前11時30分 診察時間 午前9時 ~ 正午  
午後1時30分 ~ 午後3時30分 午後2時 ~ 午後4時

※検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。

急病やお薬などは和東町国保診療所 ☎78-2024へご相談ください。

## 防霜ファンの運転について ~ご理解とご協力をお願いします~

和東町の茶生産農家では、基幹産業のお茶を晩霜被害から守るために防霜ファンを導入し、春先から茶刈り時期までの防霜対策に努められています。

今年も新茶の季節を迎え、町内各地で防霜ファンの運転が始まっています。住民のみなさんには何かとご迷惑をおかけしますが、「和東茶」の振興と発展のためご理解とご協力をお願いします。

また、4月1日から5月31日の間、霜注意報が発令された日は、午後4時と午後5時の2回、各区の公民館等に設置している防災行政無線の屋外スピーカーから1分間、サイレンの吹き鳴らしをおこないます。

このサイレンの吹き鳴らしを「火災」とお間違えのないようご注意ください。

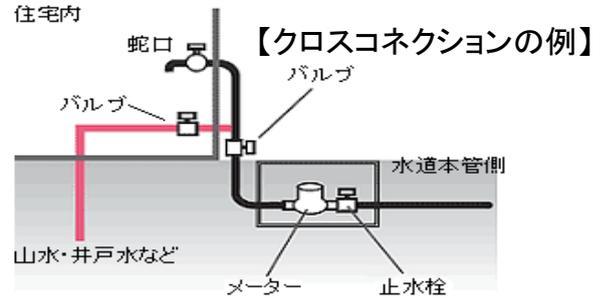


問合せ：農村振興課 ☎78-3008 (直通)

## クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは、水道の給水管と水道以外の管が接続されていることを言います。また、バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。

クロスコネクションは、山水や井戸水などが水道管に流入し、水道水質に悪影響を及ぼすことも考えられるため、水道法により固く「禁止」されています。また、大量の水道水が井戸などに流れ込み、後日高額の水道料金が請求される場合があります。



クロスコネクションになっている場合は、町指定給水装置工事事業者へ連絡して、速やかに給水管と水道以外の管とを切り離し、水道水以外を使用する場合は、水道とは別に専用の蛇口などを設けてください。

**安心・安全な水道水が利用できるよう、一人ひとりがルールを守りましょう。**

問合せ：建設事業課 ☎78-3007 (直通)

## 麻しん（はしか）が流行しています

### ●麻しん（はしか）とは

麻しんウイルスによって引き起こされる感染症です。

感染力が非常に強く、空気感染、飛沫感染、接触感染で人から人へ感染が広がります。

潜伏期間は10日～12日で麻しんウイルスに対する免疫が

不十分な人が感染するとほぼ100%発症します。



### ●症状

主症状は、高熱、せき、鼻水、目の充血発疹、目やに、発しんで、合併症として肺炎や中耳炎、脳炎を発症することもあります。妊婦では流産や早産を招くおそれもあります。

医療が発達した先進国であっても発症した人の1000人に1人が死亡するといわれています。

### ●麻しんを疑う症状が出た場合

医療機関に電話で麻しんの疑いがあることを伝え、医療機関の指示に従ってください。

医療機関への移動の際は、公共交通機関の利用を可能な限り避けてください。

### ●予防

MRワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の接種が有効です。

定期接種対象者（1歳児、小学校就学前の1年間）や医療・教育関係者、海外渡航を計画されている方は予防接種歴を確認し、未接種の方は予防接種をご検討ください。

## 野焼きは法律で禁止されています

廃棄物を法令に定めた焼却炉を用いず焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「京都府環境を守り育てる条例」で禁止されています。

### 《罰則規定》

#### 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者  
3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(併科)
- ・無許可で廃棄物を処理した者  
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金(併科)

#### 「京都府環境を守り育てる条例」

- ・規定等に違反し、廃材等の野焼きを行った者  
5万円以下の罰金

みなさんのご協力をお願いします。問合せ:役場農村振興課 ☎78-3008(直通)



## 生ごみはきちんと水気を切って出してください

生ごみは燃えるごみですが、十分に水気が切られておらず、燃えるごみ専用袋内で底に水が溜まっているものも多く見られます。

燃えるごみ専用袋内の底に溜まった水がごみ収集所とその周辺を汚す原因になり、これから暖かくなると悪臭の原因にもなります。

生ごみに含まれている水気を切ることで焼却施設の焼却効果が上がり、CO2削減につながり、何よりもごみの減量化が図れます。

生ごみは台所で十分水気を切るか、新聞紙などの紙に包むなどして燃えるごみ専用袋に入れてください。

問合せ:農村振興課☎78-3008(直通)



## 不法投棄を発見したときは通報を

京都府の不法投棄等対策として、産業廃棄物不法投棄等情報ダイヤルを設置し、府民からの不法投棄等に関する情報を受付します。

☎ 0120-530-993 フリーダイヤル

京都府不法投棄等特別対策本部



## 茶源郷カフェに参加しませんか



茶源郷カフェは物忘れなどが原因で生活に不安のある方やそのご家族が気軽に足を運び相談し合える場所です。

作品を作ったり交流したり楽しいひと時を過ごしましょう♪

日時：令和6年6月17日(月) 13:30~15:00

場所：和東町老人福祉センター

内容：木工細工などの製作

日ごろの認知症介護での悩みなど気軽に相談

対象者：町内在住で物忘れが原因で生活に不安がある方や

認知症の診断を受けている方とそのご家族

参加費：実費がかかる場合があります

申込締切日：6月10日(月)

申込先：和東町社会福祉協議会 ☎78-3312

または

和東町地域包括支援センター ☎78-3006

※カフェの運営に関わっていただける人を募集しています。



このような木工細工などを  
楽しみながら  
交流しましょう♪

## 季節労働者を雇用されるみなさまへ

これからお茶の最盛期を迎えるにあたり、季節労働者を雇用される方もいらっしゃると思います。ご自宅や離れ、別宅等に住み込みで雇用される場合には、大声で騒ぐ、深夜に焚火をするなどといった行為はご近所の方の迷惑となりますので雇用される際に注意喚起をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも上記内容について注意喚起をよろしくお願いいたします。

### ※ご注意ください※

宿泊行為の内容によっては、関連法規に基づく申請や届出、改修等が必要な場合があります。

■シェアハウス・・・法律上「寄宿舍」の扱いですので、建築基準法や消防法等に合致するよう整備が必要です。

■民泊・・・住宅宿泊事業法に基づき都道府県知事（和東町では京都府知事）あての届出が必要です。



問合せ：農村振興課 0774-78-3008

地域力推進課 0774-78-3002



# くらしのカレンダー

(時間は24時間表示です)

5月

6月

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	木	・運動教室ピラティス (ふれあいセンター2階14:00~15:00)		1	土	・園庭開放(子育て支援センター10:30~) ・おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)	
17	金	・園庭開放(子育て支援センター10:30~)		2	日		
18	土	・園庭開放(子育て支援センター10:30~) ・おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)		3	月	・園庭開放(子育て支援センター10:30~) ・人権相談 (ふれあいセンター13:30~16:00)	
19	日			4	火	・行政相談(役場第1相談室13:30~15:30)	
20	月	・園庭開放(子育て支援センター10:30~)		5	水	・すすく広場(支援センター10:30~) ・すこやかファイト教室 (老人福祉センター13:30~15:30)	
21	火			6	木	・運動教室ピラティス (ふれあいセンター2階14:00~15:00)	
22	水	・すすく広場(支援センター10:30~) ・すこやかファイト教室 (老人福祉センター13:30~15:30)		7	金		
23	木			8	土	・園庭開放(子育て支援センター10:30~) ・工作教室(こども館14:00~) ・おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)	
24	金	・運動教室ズンバゴールド (ふれあいセンター2階13:30~14:30)	石寺 下島 撰原	9	日		
25	土	・園庭開放(子育て支援センター10:30~) ・クッキング教室(こども館10:30~) ・おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)		10	月	・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00~14:50)	
26	日			11	火	・園庭開放(子育て支援センター10:30~)	原山 園 門前
27	月	・人権相談(ふれあいセンター13:30~16:00) ・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00~14:50)	東 釜塚 別陽	12	水	・すすく広場(支援センター10:30~)	
28	火	・園庭開放(子育て支援センター10:30~)	南 杣田 木屋	13	木		別所 白極
29	水	・すすく広場(支援センター10:30~) ・乳児相談(対象者に個別案内)		14	金	・運動教室ズンバゴールド (ふれあいセンター2階13:30~14:30)	中 湯船
30	木			15	土	・園庭開放(子育て支援センター10:30~) ・おもちゃ図書館(保育園10:00~12:00)	
31	金	・軽自動車税納期限(全期)					

体験交流センター図書室開室日  
貸出 水・金・土・日  
閲覧 木

開室時間 午前 9:00~12:00  
午後 13:00~16:30

